令和６年第１２回天草市教育委員会定例会会議録

1　期　日　令和６年８月19日（月）午後２時開会

2　場　所　天草市役所　庁議室

3　本会議に出席した教育委員等

教育長	平田浩一	委員	木下えり子
委員	行合八恵子	委員	吉森啓司
委員	池崎教授	委員	小林景子

4　本会議に出席した事務局職員

教育部長	平野貢司	教育総務課長	本多俊隆
学校教育課長	福田　稔	生涯学習課長	西﨑正和
学校給食課長	緒方勇人	文化課長	小川隆基
学校教育課課長補佐	伊形英朗	学校教育課教務係長	盛田達矢
生涯学習課生涯学習推進係長	坂本真理子	学校給食課管理係長	袋田一貴
文化課課長補佐	福島康仁	教育総務課総務企画係長	松下美紀
学校教育課指導係参事	濵田祐輔		

5　本会議に付した議題等

（１）議題

議第39号　令和６年度一般会計補正予算（第３号）について

（２）協議・報告

（１）令和６年第３回市議会定例会一般質問の概要について

（２）令和６年度天草市学校運営協議会委員について

（３）天草地域学校協働活動運営委員会委員について

（４）令和６年度天草市地域学校協働活動推進員について

（５）令和６年９月行事予定について

6　会議の概要

（１）開会

平田教育長：　ただ今から、令和６年第 12 回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

（２）前回会議録の承認

平田教育長：　前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。

（全員承認する）

（３）教育長報告

平田教育長：　夏休みも後半、このまま事故がないよう過ごしてほしい。８月 29 日が小中学校の始業式、９月２日が幼稚園始業式であり、２学期に向けた準備をしてほしい。中体連関係では九州大会において本渡中女子バスケットボールが準優勝し、全国大会出場となった。８月 21 日から新潟で開催される。陸上競技では、県大会で全国大会出場の標準記録を突破した生徒が２人おり、男子 110mハードルの本渡中の川端さん、女子 100mハードルの倉岳中の笠松さんが全国大会に出場することになり、８月 17 日から福井県

で開催されている。また先日、姉妹都市教育交流事業で受け入れを実施した。７月 25 日から８月１日までの８日間、高校生３名を含む５名の訪問団が稜南中、御所浦中との交流活動、イルカウォッチング、﨑津集落、御所浦恐竜の島博物館見学研修などが無事に終わり、充実した研修ができたと思っている。また、夏休みは教職員研修会が組まれており、８月２日には初任者研修が﨑津集落で行われた。８月６日にはフィールドワーク研修として﨑津集落と御所浦恐竜の島博物館に多くの先生方が参加され、研修を実施したところである。次に部活動についての報告だが、少子化によって部活動は現在のままでは運営が困難になってきた。教職員の働き方改革の観点からも国、県ともに中学校の部活動の休日の地域移行の方針を出している。天草市としても先日協議会を立ち上げて、協議を開始したところである。このことについては、今日の委員会の中でも報告させていただくことにしている。

（４）議題

議第39号　令和６年度一般会計補正予算（第３号）について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長：　令和６年度一般会計補正予算第３号について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第２条第１項第９号の規定により意見を求めるものである。今回補正予算として計上する教育委員会関係の補正額は、歳入227万７千円、歳出455万４千円となる。債務負担行為補正として、天草交流センターブルーアイランド天草指定管理料の令和７年度から９年度分について追加している。補正予算第３号として上程されるものが、歳入は教育費国庫補助金の社会教育費国庫補助金として、文化財調査事業費、棚底城跡調査整備事業に係る227万７千円、次に歳出は、社会教育費として、棚底城跡調査整備事業費の棚底城跡の支障木伐採に係る委託料として455万４千円である。債務負担行為の追加は、天草交流センターブルーアイランド天草指定管理料について、令和６年度で現指定管理者との契約が満了するため、令和７年度から９年度の指定管理料の限度額を180万４千円、３年分で541万２千円とするものである。詳細については、担当課より説明する。

小川文化課長：　棚底城跡調査整備事業については、平成18年度からの継続事業であり、令和６年度において事業の一部を拡充するものである。補正額は455万４千円で、補正後の予算額は4,989万７千円となる。財源は国庫支出金の文化財調査事業費227万７千円と残りを一般財源で賄うこととしている。補正の理由と内容は、本事業は史跡棚底城跡整備活用基本計画に基づき史跡整備を進めるものであり、その中で遺構をき損する恐れがある支障木の撤去等を実施している。支障木の撤去は令和７年度に実施を計画していたが、本年度において国の事業補助金の交付が見込まれ財源が確保できるため、計画を前倒して実施することが可能となったが、予算不足が見込まれるため、補正を行うものである。支障木伐採に係る委託料の増額分として455万４千円を計上している。

木 下 委 員：　棚底城跡調査整備事業について、進捗状況が令和６年は76%で、80%ほど進んでいるようだが、完成は令和７年度と捉えてよいか。

小川文化課長：　令和７年度に事業を完了する。

池 崎 委 員：　史跡は整備事業が終わった後、市民にどういう形で見ていただくのか。

小川文化課長：　令和７年度完了に合わせて、今進めている棚底城跡ガイダンス施設で見てもらい、実際に棚底城に上って見るという形で、関連付けて見ていただきたい。

平田教育長：　委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第39号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

（５）協議・報告

（１）令和６年第３回市議会定例会一般質問の概要について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長：　令和６年第３回市議会定例会は６月 10 日に開会し、６月 24 日、25 日、26 日の３日間に 10 名の議員から一般質問が行われた。教育委員会関係では、赤城議員、澤井議員、五嶋議員及び蓑田議員の計４名から質問があった。内容は、中学校部活動地域移行推進事業について、天草市の教育方針の中で不登校問題について、天草体験学習について、人口減少社会への対応の中の安心・安全な地域社会の実現として中学生の通学路について、ジェンダー平等社会のなかで小中学校での校長・教頭の人数と男女の割合や小・中学校の女子トイレの生理用品について、地産地消及び有機農業の推進について、に関するものであった。

木 下 委 員：　フリースクールへ通う児童生徒の学校の出席取り扱いについての質問で、１人の出席扱いについてはどこのフリースクールか。あと、小中学校の女子トイレの生理用品の常備について、学校の中にはトイレへの設置を取りやめることについて検討している学校もあるとの答弁だが、どういう理由から取りやめたいと考えておられるのか。

福田学校教育課長：　１人出席扱いとなっているのは、熊本学習支援センター天草下田南校である。また、生理用品については４校が設置していたが、養護教諭に確認をしたところ、ニーズがそこまでないため廃止を検討していると聞いている。今設置してないところも踏まえて、今後どういう形を取っていくのかを検討していく。

行 合 委 員：　やめるという選択もあるが、そのまま継続するという選択の方が配慮されて、子どもたちのいざという時に役立つと思う。

福田学校教育課長：　廃止というのは、トイレに常備することを廃止するのであり、あくまで保健室には常備するということである。トイレに常備しなくても、子どもが養護教諭等に相談してもらいにくる、会話する力を重視していくということである。

木 下 委 員：　子どもの相談する力をつけたいとあるが、例えば、保健室に行って他の子どもたちがいる時に伝えたいと思っても伝えることができない時もあるのではないか。子どもの中には本当に困っている子どももいるのではないかと懸念して質問した。

小 林 委 員：　保健室にもらいに行きにくい子どももいると思う。

福田学校教育課長：　ご意見も踏まえて検討させていただく。

木 下 委 員：　熊本学習支援センター天草下田南校は何人中の１人か。

行 合 委 員：　３人通っていると聞いている。

伊形学校教育課長補佐：　対象者に関しては、保護者から出席扱いにできないかと希望があり、校長先生がそれを受けて実際に熊本学習支援センターの方に行き、どういった活動をしているのかを確認しておられる。他にも支援センターに行っている子どもがいるが、教育委員会としては、そこに行ったから出席扱いにするということではなく、どのような活動をしているかを確認し、学校との連携等も含めて総合的に判断することとしている。

行 合 委 員：　フリースクールに通っているから出席扱いというのが、どういう教育内容なのかというのが私の中にはある。学習支援センターは、畑仕事や体験学習などが主なところで、今後、充実していくだろうが、不登校でも卒業する時には卒業証書がもらえる。その辺りのバランスがこれからどのように考えていかれるのか。出席扱いとしたのは学習支援センターの状況を見ての判断ということなので、納得した。

盛田学校教育課教務係長：　出席扱いについては、不登校児童生徒の出席扱い及び評価等に関するガイドラインの中で、主観的な判定にならないよう判定表を作っている。学校長がチェックリストでどのような施設でどんな学びをしているのかをチェックし、総合的な判断で学習指導要領に沿った内容をやっているということで出席扱いとしている。

吉 森 委 員：　部活動の社会体育への移行について、現状で何割ぐらいの子どもたちが土日の部活動をしているのか。

伊形学校教育課長補佐：　約７割程度の子どもたちが部活動に所属しているが、土日に練習するのはその中の６割５分程度かと思う。

平田教育長：　県からは平日に１日は休み、土日にどちらか１日は休みにするよう方針が出ている。試合前になると土日も続けて練習をすると思う。

吉 森 委 員：　私は週３回指導しているが、土日は休みで、教える方としても土日は休みたい。週末に先生方が忙しいから社会体育に移行しようということだが、専門的にされている方は良いが、ボランティアだとかえって頼みにくいのではないか。

平田教育長：　ほかに何か質問等ないか。

（２）令和６年度天草市学校運営協議会委員について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

福田学校教育課長：　本件については、学校の運営に地域の声を反映し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めようとするものであり、令和４年度に市内小中学校に設置し現在に至る。委員の任期が１年となっており、小学校単独が６協議会、中学校単独が２協議会、小中合同は 11 協議会の 19 の学校運営協議会の委員について学校長から推薦があった。委員 289 人のうち 93 人が新規の委員となる。また、保護者が入っていない協議会が見受けられるが、これらは保護者の代表として本渡南小ではＰＴＡ会長が地域住民として位置付けられ、天草小中では対象学校の運営に資する活動を行う者とされているため、保護者という要件が表示されていない。

池 崎 委 員：　運営協議会のそれぞれの委員の委嘱日が学校によって違うが、問題はないのか。

濵田学校教育課指導係参事：　４月の段階では決まっていないところもあるため、学校で調整がつき次第、推薦を挙げていただき、委嘱するという流れになっている。委嘱日はそれぞれ第１回目の会議に合わせてある。

平田教育長：　ほかに何か質問等ないか。

（３）天草地域学校協働活動運営委員会委員について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

西崎生涯学習課長：　天草市地域学校協働活動運営委員会委員について、運営委員会は地域の各関係団体の代表者で組織し、各地域の地域学校協働活動推進員との情報交換を踏まえ、各小中学校での地域学校協働活動の充実に繋げている。委員の内訳は９名のうち再任５名で、新しく４名の委員の交代があった。任期については、令和６年８月１日から令和７年７月31日までである。

平田教育長：　何か質問等ないか。

（４）令和６年度天草市地域学校協働活動推進員について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

西崎生涯学習課長：　天草市地域学校協働活動推進員について、地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動の円滑な推進を図るため、各小中学校へ地域学校協働活動推進員を置くこととしている。令和６年８月１日付けで、楠浦小学校の推進員として中田泰志さんを委嘱したので報告する。

木 下 委 員：　前の学校運営協議会委員の名簿の中に、地域学校協働活動推進委員が必ずおられるが、要件区分の番号がほとんどは（３）学校の運営に資する活動を行う、となっている。中には要件区分（１）保護者であったり、（２）地域住民だったりといくつか要件区分の番号が違う。推進員は（３）が適当なのかなと思い、要件区分を見てみた。

濵田学校教育課指導係参事：　確かにご指摘の通り、中には要件区分が重なる方が何人かおられ、その中でも、地域学校協働活動推進委員の方はバラバラになっているので検討し、今後調整していく。

平田教育長：　ほかに何か質問等ないか。

（５）令和６年９月行事予定について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長：　２日は幼稚園の始業式、市議会については８月27日開会、９月20日閉会の予定で、12日に令和５年度の決算委員会、17日から19日に一般質問が予定されている。また、21日、22日は県民体育祭天草大会が、28日には天草ハイヤ道中総踊りが開催される。教育委員会定例会は26日を予定している。

平田教育長：　何か質問等ないか。

7　その他

平田教育長：　事務局や委員から何かないか。

福田学校教育課長：　小中学校部活動地域移行推進協議会を先月開催し、協議内容、背景等を市政だより10月号でお知らせするため概要を説明させていただく。子どもたちがスポーツ、芸術文化活動に継続して親しむ機会を確保するために、部活の地域移行において、国、それから熊本県においてもガイドラインや推進計画は策定されている。主な内容は、資料のとおりで、本市における現状は２つの課題を挙げている。１つ目が少子化で、中学校３年生の令和６年度との比較で、令和６年度は630人だが、８年度では562人、11年度541人、令和14年度は462人となり、減少が進む状況である。理由の２つ目としては、教職員の部活動への関わりで、37％しか専門性がある部活動を教えていない。中学校の超過勤務の要因は部活動が第１であり、学校の先生の休日の部活動勤務で負担だと感じている項目の６割は超勤がその理由となる。これは去年のアンケート調査でそのような現状がある。それを踏まえて、まずは休日における部活動の地域移行を進めるため、この協議会を設置し、７月に第１回を開催した。構成メンバーは、市議会、スポーツ協会、芸術文化協会、市内小中学校の校長先生、ＰＴＡ連絡協議会、郡市中体連、地域学校協働活動推進員などの代表者の10名で組織をされている。第１回の推進協議会の内容は、国の動向と天草市の現状を委員にも共有して、意見交換を行った。いくつか紹介すると、身近に運動ができる場を確保することが大事である、地域の力も必要であり手を挙げていただく方を応援していくことが大事、指導者の確保がとても大きな課題である、部活をするには専門性のある指導者に教えてほしい、技術的な面だけでなく子どもたちの心も大切にできる指導者育成が大切になってくる、勝利至上主義の指導にならないようにしてほしい、などの意見、あとは具体的に活動の場所や送迎、指導者への報酬という課題等の意見が出されている。このような課題を協議していくために、今年度はあと10月と２月、計３回の会議を計画している。こういった課題を解決するために、まず基本理念と基本方針を定め、提示させていただいている。それに基づいて今年度中に推進計画案も策定する方向で進めているので、また意見等を教育委員会でも報告する予定である。

木下委員：　牛深地区の二十歳のつどいの感想である。新成人の誓いの言葉はあったが、新成人の抱負や夢、これから何をしたいなど、生の新成人の言葉や思いを発表できるようにしたらいいと思う。

8　閉会

平田教育長：　事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。